



写真中央は佐伯かずみ市議員

さいたま市議会 佐伯かずみ議員より、この間交流のある聴覚障害者協会の皆さまとの意見交換が実現しました。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づく「合理的配慮の提供」について、障がい者としてJRを利用時に感じていることや要望など、率直なご意見をいただきました。



聴覚障がい者は、外見上で障がいがあるかどうかわかりません。また障がいを持った時期によって筆談や手話が出来ない人、高年齢や他に障がいを持ち機器を操作するのが苦手な人など、障がいが多様であることが紹介されました。また JR 以外の交通機関の対応についても紹介されました。

コスト削減による設備や要員配置の見直し、赤字ローカル線問題が表面化されるなか、私たちはあらゆる人の不自由なバリアを取り去り、誰でも等しく移動出来る権利を守り、安全で安心な輸送サービスをつくり出していかななくてはなりません。

**誰もが等しく移動出来る輸送サービスを職場から考えよう！**

1月26日

JR東日本輸送サービス労働組合 大宮地方本部  
さいたま市聴覚障害者協会

**意見交換会 開催！**